**大阪府公立高等学校入学者選抜における「府内統一ルール」について**

**4月10日**：全国調査を活用した、高校入学者選抜調査書の「府内統一ルール」を教育委員会会議で決定

**4月15日**：「府内統一ルール」について、府教委が文科省に説明　(２－３ページ～２－７ページ)

○文科省より全国調査を活用することについての問題点・懸念について伝達を受け、今後は、以下２点を確実に行うことを求められる。

・偏った学習指導や不正が起こることなく適切に調査が実施されるよう指導すること、

また、不正がなかったかの事後検証を行うこと。

・「府内統一ルール」について、生徒・保護者・学校・市町村教育委員会に対して説明責任を果たし理解を得ること。

**4月21日**：全国学力・学習状況調査実施

**7月　1日**：文科省より指導を受けた上記２点（□囲み部分）について府教委が文科省に説明。

(２－８ページ～２－１５ページ)

　　　　　　府の説明概要：調査実施前に改めて適切な実施を指導、懸念された不正もなく適切に実施。

　　　　　　文科省の対応：これについては『全国的な学力調査に関する専門家会議』より疑義が出て

おり、その議論次第。

**7月 7日**：『全国的な学力調査に関する専門家会議』へ府教委が参加し説明。　(２－１６ページ)

　　　 府内統一ルールについて、全国調査の趣旨を逸脱するものではないこと。

　　　 文科省の指導のとおり検証等行い、不正もなく適切に実施されたこと。

【専門家会議座長　耳塚教授のコメント(7月7日)趣旨】

　　　○府のルールは全国調査の実施要領を逸脱し、今後の適切な実施を脅かす懸念がある。

　　　○今後の対応については、文科省事務局に委ねる。

【下村文部科学大臣会見（7月10日）趣旨】

　　　○専門家会議の意見を尊重する方向で検討していく。

　　　○学校現場の混乱を防ぐ観点から、今年度の活用については府教育委員会の協議に応じる。

  **7月14日24日27日**：大阪市より文部科学省、堺市および府内41市町村から府教委へ要望書が

提出される。

 **7月28日**：文科省（審議官、担当参事官、学力調査室長）との協議

**【府教育委員会の考え】**

**○４月に文部科学省からは偏った指導や不正が起こるなどの懸念が示されたが、昨年度同様適正に学力調査を終了した。**

**○指摘されているような弊害等は起こっていないので、今年度は決定通り実施し、次年度以降**

**も実施していきたい。**

**【文部科学省の考え】**

**○全国学力調査は、入学者選抜など個人の利害とは関係させないことを前提として実施しており、かかる観点から府教委の用い方は趣旨に反する。**

**○全国学力調査は、全国の教育委員会の協力を得て、全国的に共通性を担保した上で実施してい**

**るので、一部の自治体の都合で想定外の用い方をすることで調査全体の整合性が損なわれかね**

**ないことから、実施主体の文科省として本調査の適切な実施の責務を負っている観点から再考**

**を求めているところ。**

**○今年度のルールの変更や廃止によって学校現場等の混乱が予想されることについては大臣に**

**報告する。**

２－２